

久喜市立江面小学校の設置に係る
検討結果報告書

令和3年3月22日

久喜市立江面第一小学校と久喜市立江面第二小学校の
統合に伴う新校設立準備委員会

【 目 次 】

1. 久喜市立江面小学校の基本的な事項について・・・p. 1

2. その他の事項について・・・・・・・・・・・・・・p. 3

巻末：別添資料集・・・・・・・・・・・・・・（全3種類）

- ・江面小学校スクールバス運行の概要及び運行経路図並びに利用状況
- ・（仮称）久喜市立江面小学校 校章・校歌検討委員会会則【案】
及び校章・校歌の検討スケジュール【案】
- ・久喜市立江面小学校 令和3年度行事予定及び日課表【案】

1 久喜市立江面小学校の基本的な事項について

(1) 名称について

準備委員会で慎重に審議し、委員による投票を実施した結果、名称案は次のとおりとなりました。

『久喜市立江面小学校』

この名称については、久喜市議会において令和2年3月17日に久喜市立学校設置条例の一部を改正する条例案を可決いただいたことにより、正式に決定されました。

(2) 通学区域について

江面小学校の通学区域については、従来の江面第一小学校と江面第二小学校の通学区域をそのまま統合するものとしたしました。

このことについては、久喜市教育委員会において令和2年12月23日に久喜市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案を議決いただいたことにより、正式に決定されました。

(3) 通学方法について

現在の江面第二小学校区である樋ノロ・原・除堀地区に居住する児童については、統合に伴い片道の通学距離が概ね3kmを超えるなど、通学方法について配慮が必要になることから、スクールバスを運行し、安全な通学手段を確保するものとしたしました。

関係する児童の保護者の皆様からご意見をいただきながら、当準備委員会で熟議し、検討を重ねた結果、マイクロバス2台によって2路線(登校時1便・下校時2便)のバスを運行することとしたしました。

運行経路、標準時刻及び利用等に関する詳細事項は、別添のとおりです。

(4) 学校教育目標等の方向性について

江面小学校では、市の教育行政を推進するうえでの基本理念である、「未来をひらく 心豊かな久喜の人づくり」の実現を図るとともに、現在の両校の学校教育目標等を踏まえながら、両校のこれまでの伝統や理念を受け継いで、次のような学校を目指します。

○「学校教育目標」の方向性

『進んで学ぶ子』

『仲よくいたわり合う子』

『健康で明るい子』

○「目指す学校像」の方向性

『夢と希望をもって学び合う学校』

(5) 校章及び校歌について

保護者をはじめとする関係の皆様から様々なご要望やご意見を伺った結果、江面小学校の校章及び校歌については、『江面小学校において、子どもたちの意見や提案などを踏まえながら、学校運営協議会などで検討のうえ、校章や校歌を制定する』ことといたしました。

校章及び校歌に係る今後の検討に関しては、統合に関わる両校の校章及び校歌の経緯などを踏まえて、良い部分は生かしてほしいといった意見や、統合による新たな学校が設置されるという趣旨を踏まえて、新たに校章及び校歌を検討したほうがよいといった意見がありました。

なお、当準備委員会としては、江面小学校における校章及び校歌の検討体制として、「(仮称)久喜市立江面小学校 校章・校歌検討委員会」の設置及びその設置根拠となる会則の制定について、別添のとおり提案いたします。

(6) 体操着等の学用品について

江面小学校の開校時に校章が未制定となったことから、校章が制定されるまでの当面の間、次のとおり対応することといたしました。

ア 体操着

従来の江面第一小学校及び江面第二小学校で使用していたものに加え、校章がプリントされていないものについても、江面小学校で使用できるものとします。

イ 通学帽その他の学用品

体操着と同様の取り扱いとします。

ウ 名札

校章が制定されるまでの当面の間、江面第一小学校児童については、暫定的に校名が記された用紙を各児童に配布し、従来のものと入れ替えるものとします。また、江面第二小学校児童については、横書きの名札を使用しておりましたが、他の久喜地区の小学校は全て縦書きの名札を使用していることから、この形式に統一することとし、前述の用紙のほか、縦書き用の名札ケースも配布するものとします。

(7) 行事予定及び日課表について

令和3年度の江面小学校の行事予定及び日課表(案)は、別添のとおりです。

(8) 教育課程について

令和3年度の江面小学校の教育課程(案)は、関係学校の教職員により協議を重ねたうえで編成しており、所定の期日までに江面小学校から教育委員会に提出する予定です。

(9) 学校運営協議会について

関係学校におけるこれまでの学校運営協議会の活動状況等を踏まえながら、江面小学校においても、関係例規の規定により、学校運営協議会を設置します。

(10) P T Aについて

関係学校のP T Aについては、学校の廃止に伴って、令和3年3月末までに解散の総会を行い、また、江面小学校の開校後にはP T Aの新設に係る総会を開催する予定です。

なお、P T Aの規約や活動の内容等に関する検討については、関係学校のP T A間において調整会議を重ねており、総会に諮る予定の素案の作成等について対応済です。

(11) 放課後子ども教室（ゆうゆうプラザ）について

ゆうゆうプラザについては、関係学校の実施委員で協議を行ったところ、新たに「(仮称) えづらっ子ゆうゆうプラザ」として活動していく予定となっています。

なお、具体的な活動内容については、コロナ禍にあることも踏まえ、現段階では検討中です。

(12) 放課後児童クラブ（学童保育）について

放課後児童クラブについては、従来の「久喜市立江面児童クラブ」がそのまま江面小学校の学童保育について対応するものとなります。

なお、従来の同クラブの保育スペースは大変狭かったため、令和2年度に市が改修工事を行った結果、令和3年2月1日からは新たな保育スペースで学童保育を行っているとのことです。

2 その他の事項について

次ページ以降において、これまでの会議等開催経過、委員名簿のほか、前述の別添資料を添付します。

【久喜市立江面第一小学校と久喜市立江面第二小学校の統合による新校設立
準備委員会 これまでの会議等開催経過について】

委員任期：令和元年5月27日～令和3年3月31日

(全体会議・現地視察)

- ・令和元年 5月27日 第1回会議 出席委員：20人
⇒委員長及び副委員長を選出、専門部会を設置
- ・令和元年 6月20日 現地視察会 出席委員：18人
⇒江一小及び江二小の学校施設等を見学し、沿革等について研修する。
- ・令和元年 7月12日 第2回会議 出席委員：18人
⇒江二小学区に在住の児童には、スクールバスを運行することとする。
- ・令和元年 9月26日 第3回会議 出席委員：19人
- ・令和元年11月19日 第4回会議 出席委員：18人
⇒投票により新校の名称案を決定、新校基本計画(案)等について承認
- ・令和2年 6月24日 第5回会議 出席委員：19人
- ・令和2年 9月17日 第6回会議 出席委員：17人
⇒校章及び校歌について、江面小学校で制定することに決定
- ・令和2年12月22日 第7回会議 出席委員：14人
- ・令和3年 3月22日 第8回会議 出席委員：18人
⇒これまでの協議結果を確認し、本報告書の内容について決定

(専門部会)

※総務部会

- ・令和元年6月20日から令和3年3月9日にかけて、7回開催

※学校運営部会

- ・令和元年7月12日から令和2年1月17日にかけて、4回開催
⇒なお、令和2年2月以降は、学校運営に関することについて、関係学校で協議を進めることとした。

※通学・PTA部会

- ・令和元年6月20日から令和2年11月6日にかけて、6回開催

【久喜市立江面第一小学校と久喜市立江面第二小学校の統合による新校設立
準備委員会 委員名簿（※令和3年3月22日現在）】

委員任期：令和元年5月27日～令和3年3月31日

委員氏名	選任区分	専門部会	備考
金子 清美	児童保護者	総務副部会長	江一小PTA
山崎 久美子	児童保護者	学校運営部会	江一小PTA
早川 恵子	児童保護者	通学・PTA部会	江一小PTA
岡崎 幸恵	児童保護者	総務部会	江一小PTA
永原 千春	児童保護者	総務部会	江二小PTA
齊藤 学	児童保護者	通学・PTA部会	江二小PTA
清水 菜緒子	児童保護者	通学・PTA部会	江二小PTA
菊地 奈那子	児童保護者	総務部会	江二小PTA
岡野 正男	地域住民	総務部会	江一小区
伊勢 久男	地域住民	学校運営部会	江二小区
岸田 一男	地域住民	学校運営部会	江一小区
岡野 達夫	地域住民	総務部会	江二小区
石川 光里	学校教職員	学校運営部会長	江一小校長
今井 正美	学校教職員	通学・PTA副部会長	江一小教頭
朝武 紀雄	学校教職員	通学・PTA部会長	江二小校長
天谷 佐知子	学校教職員	学校運営副部会長	江二小教頭
内田 健一	学運協委員	総務部会	委員長 江一小CS
小豆澤 浩	学運協委員	通学・PTA部会	江二小CS
原嶋 憲二	学識経験者	学校運営部会	元江一小校長
岡野 幸雄	学識経験者	総務部会長	副委員長 元江二小校長

(敬称略／選任区分順／同一区分内は選出母体からの推薦順)

江面小学校スクールバス運行の概要【最終】

1 車両規模

マイクロバス（28人乗り）・・・運行経路における道路幅員は約5m必要。

2 配車台数

学校課業日	登校時、下校時ともに2台で2ルート運行
夏季休業日等	※利用児童数 47人(除堀26人、原樋ノ口21人)

3 運行ルート・配車時間

【学校課業日】（205日）

登校時	原・樋ノ口ルート 配車時間：7時20分 所要時間：約30分 樋ノ口・原地内（A⇒B⇒C⇒D⇒E⇒F）⇒ 江面小学校
	除堀ルート 配車時間：7時20分 所要時間：約30分 除堀地内（①⇒②⇒③⇒④）⇒ 江面小学校
下校時	配車時間：①15時 ②15時50分 所要時間：約30分 原・樋ノ口ルート 江面小学校 ⇒ 樋ノ口・原地内（A⇒B⇒C⇒D⇒E⇒F） 除堀ルート 江面小学校 ⇒ 除堀地内（④⇒③⇒②⇒①）

【夏季休業日等】（15日）

登校時	原・樋ノ口ルート 配車時間：個別調整 所要時間：約30分 樋ノ口・原地内（A⇒B⇒C⇒D⇒E⇒F）⇒ 江面小学校
	除堀ルート 配車時間：個別調整 所要時間：約30分 除堀地内（①⇒②⇒③⇒④）⇒ 江面小学校
下校時	配車時間：個別調整 所要時間：約30分 原・樋ノ口ルート 江面小学校 ⇒ 樋ノ口・原地内（A⇒B⇒C⇒D⇒E⇒F） 除堀ルート 江面小学校 ⇒ 除堀地内（④⇒③⇒②⇒①）

※下校時や夏季休業日等についても、バスの乗車時間やバス停への到着時刻を考慮し、2台体制とする。

※江面小学校近辺におけるバス停車場所は、次の箇所とする。

- ・農村センター（南公民館）敷地内の自転車駐輪場前

4 運行日数 年間220日（学校課業日205日、夏季休業日等15日）

5 江面小学校スクールバス運行業務委託の概要

- ・受注者名：さくら観光バス株式会社
代表取締役 天野 正幸
久喜市菖蒲町三箇2470番地1
- ・契約期間：令和2年11月11日～令和8年3月31日
履行期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日
※契約締結日から令和3年3月31日までの期間は履行準備期間
- ・契約金額：1年間当たり 金11,132,000円 ※税込
※契約期間総計 金55,660,000円
- ・契約内容：スクールバス運行業務 一式
マイクロバス2台体制で2経路を運行
学校課業日1日当たり登校時1便・下校時2便を運行
年間標準運行日数 220日（土曜授業・長期休業登校日等含む）
- ・運行車両：マイクロバス2・8人乗り 2台
衝突被害軽減ブレーキ等を搭載した最新の車両を使用する。
特定旅客自動車運送事業による運行とし、車両には「江面小学校
スクールバス」であることを車体の前後左右に表示
特定旅客自動車運送事業については、運輸局の許可を得た。
- ・乗務員等：現場を熟知した実務経験3年以上の運転士を配置
運行初年度（令和3年度）については、これまでの安全監視員に
準じて、市会計年度任用職員をバスの添乗員として配置する。
- ・乗降場所：各乗降場所に受注者の負担で標識を1つ設置する。
※道路管理者や警察等の関係機関から許認可を得た。
- ・その他：試験運行は、令和3年2月15日に保護者及び児童を対象とする
体験乗車、3月12日に児童の登校リハーサル、3月15日に下校
リハーサルを行った。

江面小学校スクールバス運行経路図【最終】

※バスを1台とした場合の下校時の到着時刻や児童の乗車時間を考慮し、学校課業日・夏季休業日等に問わず、バスは2台体制で運行します。

① 江川西バス停

② 除堀神社入口バス停

③ 除堀中郷集落

除堀ルート

江面第三小

④ 江二小裏門前

E 消防団第3分団小屋前

原・樋ノ口ルート

C 樋ノ口バス停

B 原天沼地内

F 原松場集落

D 樋ノ口内谷集落

A 樋ノ口川棚集落

⑤ 農村センター駐車場

G 農村センター駐車場

江面第一小

標準時刻表【※下校時の時刻は目安です。】

除堀ルート(----- 破線のルート)		時刻
バス停留所		時刻
① 江川西バス停		7:20 15:30 16:20
② 除堀神社入口バス停		7:22 15:28 16:18
③ 除堀中郷集落		7:27 15:23 16:13
④ 江二小裏門前		7:35 15:15 16:05
⑤ 農村センター駐車場		7:50 15:00 15:50
	登校時	下校1
		下校2

標準時刻表【※下校時の時刻は目安です。】

原・樋ノ口ルート(——— 実線のルート)		時刻
バス停留所		時刻
A 樋ノ口川棚集落		7:20 15:10 16:00
B 原天沼地内		7:25 15:15 16:05
C 樋ノ口バス停		7:28 15:18 16:08
D 樋ノ口内谷集落		7:32 15:22 16:12
E 消防団第3分団小屋前		7:37 15:27 16:17
F 原松場集落		7:40 15:30 16:20
G 農村センター駐車場		7:50 15:00 15:50
	登校時	下校1
		下校2

令和3年度 スクールバス利用申込状況【最終】

2021年3月22日 現在

除堀ルート(26名)			
No.	乗り場	学年	氏名
1	① (5名)	1年	
2		3年	
3		5年	
4		6年	
5		6年	
6	② (2名)	1年	
7		3年	
8	③ (9名)	2年	
9		2年	
10		2年	
11		3年	
12		4年	
13		4年	
14		5年	
15		5年	
16		6年	
17		④ (10名)	1年
18	1年		
19	2年		
20	2年		
21	4年		
22	6年		
23	6年		
24	6年		
25	6年		
26	6年		

原・樋ノロルート(21名)			
No.	乗り場	学年	氏名
1	A(1名)	3年	
2	B (2名)	1年	
3		6年	
4	C (5名)	3年	
5		4年	
6		5年	
7		5年	
8		6年	
9	D (5名)	2年	
10		2年	
11		4年	
12		4年	
13		5年	
14	E (7名)	1年	
15		3年	
16		3年	
17		3年	
18		4年	
19	6年		
20	6年		
21	F(1名)	5年	

※学年は令和3年度の学年で表示しております。

※乗車場所と降車場所は全員同一の場所を希望。

※児童氏名は個人情報の観点から空欄とした。

(仮称)久喜市立江面小学校 校章・校歌検討委員会会則【案】

(設置)

第1条 久喜市立江面第一小学校と久喜市立江面第二小学校の統合に伴い、令和3年4月1日に開校する久喜市立江面小学校（以下「江面小学校」という。）の校章及び校歌について、円滑に検討を進め、これらを早期に制定するため、校章・校歌検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討委員会は、江面小学校の校章及び校歌の制定に関して必要な事項を協議及び検討し、その結果を江面小学校長に報告するものとする。

(組織)

第3条 検討委員会は、委員10人以内をもって組織する。

- 2 江面小学校長及び教頭は検討委員会の委員の職に充てる。
- 3 その他の委員は、次に掲げる者から江面小学校長が依頼する。

- (1) 江面小学校に通学する児童の保護者
- (2) 江面小学校の通学区域内に居住する者
- (3) 江面小学校の学校運営協議会の委員
- (4) その他学識経験を有する者

(任期)

第4条 委員の任期は、就任の日から2年間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、検討委員会を代表し、会務を総括する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

(検討委員会の会議)

第6条 検討委員会の会議（以下この条において単に「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、最初の会議は江面小学校長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、江面小学校において処理する。

(教育委員会の役割)

第8条 教育委員会は、校章及び校歌の制定に関して、江面小学校長と協議し、必要な助言や支援を行うものとする。

(その他)

第9条 この会則に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が江面小学校長と協議のうえ定める。

江面小学校校章・校歌の検討スケジュール【案】

工程内容	検討・対応期間											
	令和3年度						令和4年度					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
・委員会委員の依頼 ・検討会議	●	▲										
【校章の制定】												
・児童デザイン作成			●			▲						
・保護者等アンケート												
・運営協議会決定												
・校章制定												
・校旗、幕等の作成												
【校歌の制定】												
・児童アンケート												
・保護者等アンケート												
・有識者へ依頼												
・運営協議会決定												
・校歌制定												

※検討・対応期間には、市予算を伴う場合の予算要求等に必要な期間も含んでいます。
 ※このスケジュール表は、校章・校歌を新たに作成する場合に必要となる期間を想定したものです。

久喜市立江面小学校

(現時点での予定につき、その後変更することがあります。)

令和3年度行事予定		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日	月	水	木	金	土	日	月	水	木	金	土	日
1	木	水	火	水	木	金	土	日	月	水	木	金
2	金	木	水	火	水	木	金	土	日	月	水	木
3	土	金	土	日	月	水	木	金	土	日	月	水
4	日	月	水	木	金	土	日	月	水	木	金	土
5	月	水	木	金	土	日	月	水	木	金	土	日
6	火	水	木	金	土	日	月	水	木	金	土	日
7	水	木	金	土	日	月	水	木	金	土	日	月
8	木	金	土	日	月	水	木	金	土	日	月	水
9	金	土	日	月	水	木	金	土	日	月	水	木
10	土	日	月	水	木	金	土	日	月	水	木	金
11	日	月	水	木	金	土	日	月	水	木	金	土
12	月	水	木	金	土	日	月	水	木	金	土	日
13	火	水	木	金	土	日	月	水	木	金	土	日
14	水	木	金	土	日	月	水	木	金	土	日	月
15	木	金	土	日	月	水	木	金	土	日	月	水
16	金	土	日	月	水	木	金	土	日	月	水	木
17	土	日	月	水	木	金	土	日	月	水	木	金
18	日	月	水	木	金	土	日	月	水	木	金	土
19	月	水	木	金	土	日	月	水	木	金	土	日
20	火	水	木	金	土	日	月	水	木	金	土	日
21	水	木	金	土	日	月	水	木	金	土	日	月
22	木	金	土	日	月	水	木	金	土	日	月	水
23	金	土	日	月	水	木	金	土	日	月	水	木
24	土	日	月	水	木	金	土	日	月	水	木	金
25	日	月	水	木	金	土	日	月	水	木	金	土
26	月	水	木	金	土	日	月	水	木	金	土	日
27	火	水	木	金	土	日	月	水	木	金	土	日
28	水	木	金	土	日	月	水	木	金	土	日	月
29	木	金	土	日	月	水	木	金	土	日	月	水
30	金	土	日	月	水	木	金	土	日	月	水	木
31	日	月	水	木	金	土	日	月	水	木	金	土

1年15日 22日 19日 2日 14日 20日 18日 16日 18日

2~6年 16日 18日 20日 22日 24日 26日 28日 30日 31日

1~5年 18日 16日 14日 12日 10日 8日 6日 4日 2日

6年 17日 15日 13日 11日 9日 7日 5日 3日 1日

2~5年 20日 18日 16日 14日 12日 10日 8日 6日 4日 2日 1日

令和3年度 日課表・週行事・月行事及び勤務時間割り振り【最終案】

久喜市立江面小学校

時刻	月	火	水	木	金
8:10	学力アップ タイム(国)	運動タイム	読書 (読みきかせも)	1 講話朝会 2 音楽朝会 3 児童朝会 4 なかよしタイム	学力アップ タイム(算)
8:25					
8:35	朝の会				
9:20	1	2	3	4	5
9:30	6	7	8	9	10
10:15	業間休み				
10:30	準備				
10:35	11	12	13	14	15
11:20	16	17	18	19	20
12:15	給食指導				
13:00	清掃	ロングタイム (昼休み)	清掃		
13:20	昼休み		昼休み		
13:40	準備				
13:45	21	22	23	24	25
14:30	帰りの会				
14:40	①委員会活動 <月に1回>	26	27	28 ②④クラブ活動 <クラブは月に2回>	29
15:25	①(完全下校) 15:40 ②~③(完全下校) 14:50 ①研修 ②職員会議 ③研修 ④生徒指導委員会	(完全下校) 15:40 15:50~ 打合せ	(完全下校) 15:40	(完全下校) 15:40 15:50~ 研修	(完全下校) 15:40

児童登校 7:40~ 7:50<スクールバス到着予定7:50> 自主マラソン 7:55~8:05

勤務時間 8:10~16:40 <下校時のスクールバス出発①15:00②15:45>

※休憩時間 10:15~10:35, 13:20~13:45